

業務戦略（平成 18 年度補足）

本行が平成 14 年度より導入した業務運営評価制度においては、長期的な視点から業務運営の方向性を示す「業務方針」の下で、中期的な視点での「業務戦略」を作成し、それを各年度の活動として具体化するため「年間事業計画」を策定しています。「業務戦略」は、本行を取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえた中期的な業務の方向性等を基本認識として示し、それに基づいて取り組むべき課題を設定するとともに、取り組み状況の評価・モニタリングのための指標等を設定しています。「業務戦略」については、その性格上、毎年大幅な変更を行うことは想定していませんが、今般、平成 18 年度年間事業計画を策定するにあたり、本行が業務運営を行う上で追加的に認識・反映すべき我が国政府の主要な政策等に関連して「業務戦略」における基本認識を以下の通り補足します。

政策金融改革（平成 18 年 3 月）

平成 18 年 3 月、政府は「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（案）」を閣議決定し、本行の在り方は以下の通りとされています。今後、政府により詳細な制度設計が検討されていくこととなりますが、本行におきましても、平成 18 年 3 月 10 日付にて組織移行の基本事項につき検討するべく、行内に「組織移行準備委員会」を設置しました。内閣官房長官の下で開催された「海外経済協力に関する検討会」の報告書をはじめとする今般の政策金融改革に関する一連の議論を真摯に受け止めつつ、同委員会を中心として全行的な体制により円滑な移行を期すとともに、移行までの期間においても本行に課せられた使命を果たすべく、一層効果的・効率的な運営を目指し業務に取り組むことが求められています。

- ・ 国際協力銀行は、平成 20 年度において、新政策金融機関に統合するものとする。
- ・ 国際協力銀行の業務のうち、国際金融等業務は、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、並びに我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図るためのもの並びに国際金融秩序の混乱への対処に係るものに限定して新政策金融機関に承継させるものとし、海外経済協力業務は、独立行政法人国際協力機構法を改正するための措置を講じて、独立行政法人国際協力機構に承継させるものとする。

政府開発援助（ODA）の事業量積み増し（平成 17 年 7 月 G8 グレンイーグルズ・サミット）

平成 17 年 6 月に閣議決定された『骨太の方針 2005』において「ODA 事業量の戦略的拡充」が明記されたことを受け、小泉総理がサミットにおいて、今後 5

年間の ODA 事業量について、2004 年実績をベースとする額と比較して、100 億ドルの積み増しを目指すことを表明したものです。本行にも、我が国政府の政策を踏まえつつ、引き続き円借款業務を通じた、積極的な支援が求められています。

アフリカ向け ODA 倍増（平成 17 年 4 月 アジア・アフリカ首脳会議）

アジア・アフリカ首脳会議において、小泉総理が今後 3 年間でアフリカ向け ODA を倍増する旨表明したものです。また、平成 17 年 7 月に開催されたグレンイーグルズ・サミットにおいても、小泉総理が同内容を改めて表明しました。本行にも、我が国政府の方針に基づき、円借款供与等による支援が求められています。

以 上